

平成25年5月

# 逗子市教育委員会定例会

平成25年5月14日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成25年 5月14日 逗子市教育委員会 5月定例会を逗子市役所 5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長  
教育総務課長事務取扱 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長  
小坪公民館長事務取扱 翁 川 昭 洋  
沼間公民館長事務取扱

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教 育 研 究 所 主 幹 池 上 慎 吾

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長  
青少年会館長事務取扱 沼 田 広 純

### 事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹 大 澤 道 英

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時07分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

## ○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会5月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「3月定例会会議録の承認について」

### ○竹村委員長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、3月定例会会議録は承認します。

横地委員、桑原委員は会議録に署名してください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から御報告をお願いします。

### ○青池教育長

5月1日に行われました第1回の湘三管内教育長会議の御報告をいたします。まず、所長より湘三事務所の人事について、石井延幸前副所長さんが茅ヶ崎市立の第一中学校の校長先生に、後任には藤沢市立湘洋中学校の教頭の岩本将宏氏がなりましたということと、ほかに

所内の職員の紹介がありました。

次に、教職員の事故・不祥事問題について、今年度も防止資料を研修等に使い、防止に取り組んでいきたいという話です。

次に、体罰調査については、いろいろと各市町村、ありがとうございました。そして不適切な指導の防止などの指導を各教育委員会でも徹底してほしいということです。

教育事務所のあり方について、足柄上・下の統合が決まっているようですが、今後の事務所は有効な機能をしているというようなことをPRしていきたいということです。

次に、湘三管内の教育長会議の会長さんに、茅ヶ崎市の神原教育長が、副会長に寒川町の大澤教育長を推薦したい趣旨があり、全員で賛同しました。

次に、教職員課より、主に教職員の定数配当、25年度教員採用試験について、25年度教頭候補者選考試験についての資料を使った説明がございました。指導課より、重点施策の道徳教育の推進、確かな学力への授業づくり、不祥事・体罰の防止についてという話がありました。そのほか、湘三地区小・中学校の教育課程研究会などの話、それに県の事業の説明です。

次に、前回の教育委員会以降の市の主な行事は、4月18日、逗子開成中・高等学校の110周年記念式典に私が出席しました。4月19日、社会教育委員会の辞令交付。4月24日、全国・県の学習状況調査。4月30日、校長会議。その中で体罰問題に絡めて、この調査に対する体罰教師のあぶり出しではなくて、体罰についての意識改革と、子どものよさを認める指導を各学校でも徹底してほしいというお願いもしました。5月1日、新任教頭研修会。5月11日、三教組第50回定期大会がありました。以上です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。教育部長、お願いします。

#### ○石黒教育部長

平成25年逗子市議会第2回臨時会の概要について御報告させていただきます。市議会第2回臨時会は、会期を4月22日の1日として開催されました。付議事案は、さきの臨時会で議決された下水道事業特別会計補正予算に係る工事請負契約の変更及び新たな契約の締結についての議案2件で、教育委員会に関する案件はございませんでした。2議案は、本会議において賛成多数で可決され、これをもって平成25年逗子市議会第2回臨時会は閉会いたしました。以上でございます。

## ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

## ○桑原委員

今の教育長の御報告で、教頭試験の話題が出たんですけども、この逗子でも学校の先生の多忙化についてそれぞれ議論してきまして、やはり教頭先生に仕事が集中するんじゃないかということを懸念してきて、教頭試験を受ける方がなかなか出ないんじゃないかというような懸念があったんですね。なので、ほかの市町の状況がおわかりになったり、もしくは逗子市での状況でもわかれば報告いただけたらありがたいと思います。

## ○青池教育長

具体的に各市町のどうのこうのということの情報は入っていません。ただ、今言われたように、教育長会議の中でも教頭さん…教頭さんだけじゃないんですけど、教職員の多忙な件については、やはり話し合いもこれからしていきたいというような話がありました。それで、忙しいから教頭試験に受けないとか受けるという話については、具体的なものはございませんでした。ただ、逗子でも昨年度、小学校の先生からの教頭試験にはだれも受けなかったという、現実の問題があります。そういった意味では、やはり教頭試験を積極的に受けていただいて、学校のリーダーとして頑張っていただきたいということは教育委員会としても校長さんを通してPRしていきたい。そういうことで先日の校長会の中でも、日程が決まっていますので、それについて積極的に候補を出していただきたいというお願いをいたしました。

## ○柳原学校教育課長

補足させていただきます。教頭候補者選考試験の選考の対象になる先生というのが、教員として10年以上を経過した者で、本県の教員を5年以上経験した者で、なおかつ総括教諭という立場にある者などで、ある程度、受験できる方の資格というのが限定されてきています。本市の場合、その対象となる方というのが、そう多くはありません。各市町から受験する方もそんなに多くはない状況にあります。逗子市は昨年度、教頭候補者選考試験を受けていただきまして、新たに今年度、教頭先生になられた方が何人かいらっしゃいます。ただ、ほかの市町では、二次試験で選考で落ちてしまって、自分の市町の先生ではなくて、ほかのところの先生が着任したところもあったようなことは伺っております。

## ○桑原委員

御報告ありがとうございます。なかなか教員の世代がね、少しむらがあったりとか、そういったものが影響して、どうしても有資格者の方が減っているというのは、まず第一条件

なのかなというのはわかりましたし、そういった意味で学校の先生の多忙化もそうですし、急になりたいという若い方々をやるということ、逗子市でも考えていかなければならないし、先生方のお仕事の改善というものをね、引き続き継続する必要があるんだなというのは、ちょっと今、お話を伺いました。これからも皆さんで意見を出し合いたいと思います。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か、どうぞ。

#### ○山西委員

教頭試験というのは、10年以上の経験という条件があるというお話ですが、一旦それを受けないことを決めると、将来ずっと受けられない。毎年、今回は受けないけれども2年後にはまた受けるという、その選択の受験資格に関してはどうなのかだけお伺いできればと思います。

#### ○柳原学校教育課長

例えば本年度受けなくても来年度受けるということは可能です。ただ、上限の年齢制限がありますけれども、何歳だったか、五十幾つというのがあったんですけども、そこを超えたら受けられないということです。

#### ○竹村委員長

ほかに何かございますか。よろしいですか。

ちょっと体罰の調査のことにも教育長が触れられていらっしゃったので、私のほうからお聞きしたいと思うんですが。調査結果というのはまだ整理されていないというふうに聞いておりますが、生徒・保護者から回収があった中で、自由記述欄があったかと思いますが、その自由記述欄に一体どういったような内容のことが書かれていたかというの、我々もちょっと知りたいというところで、差し支えないところで報告いただけますか。

#### ○柳原学校教育課長

体罰調査については、前回の定例教育委員会の中でお話ししましたが、逗子市の調査は既に県のほうに送ってあります。ただいま県のほうが全県のものを整理をし、また県立学校のものもあわせて文部科学省のほうに結果を送るという段階に来ています。前回の定例教育委員会の中で、コメントというか、保護者の自由記述の中はおおよそ4つぐらいに分かれるというお話をさせていただきました。大阪市の高校の事案は、明らかに暴力であって体罰ではないということ、それから子ども・保護者・教員の間信頼関係があれば体罰というのはあまり感じないだろうと。信頼関係を築いていくことが必要であるということ。体罰だけでは

なく、先生は言葉や暴力、言葉の暴力等があるんじゃないかということ、それから体罰はあってはならないという4つのパターンに分かれるということはお話ししたとおりです。

きょうはこの中の保護者の方から寄せられた部分の具体をお話をしたいと思います。こういう記述があります。「子どもが問題を起こしたとき、多少の体罰は仕方ないと思います。私はそうやって育ってきたし、子どもを育てるときも多少たたいたりしています。そして、たたかれたときに覚えることもあると思います。親のことを気にせずに、厳しく接してくれる先生に期待します。」

それから、同じような御意見ですが、「体罰といってもふだんの先生と生徒との間に信頼関係や愛情があれば、多少頭をごつんとたたいてもいいと思います。過敏になり過ぎると、お互いよい関係が築けないだろうし、人としての成長もできていかないと思います。学校生活は集団行動だから、ルールを守らない、子どもが生意気のまま育っていくということにならないためにも必要があると思います。でも、大事なのは関係性だと思います。」という、体罰容認ではないですが、そういった御意見もあります。

逆に、先ほど先生方の言葉による暴力というところもありますが、その点については、「体罰は体に受けることですが、言葉による罰もあり、子どもによっては体罰と同様に深く傷つきます。体罰同様に先生方に指導していただきたいです。」という御意見もありました。

それから、「体罰は人間の尊厳を深く傷つける、あってはならない行為だと思います。同時に、言葉の暴力にも厳しく対処すべきだと思います。担任の先生の思いやりのない言葉、愛のない言葉を受けることは、子どもにとってひどく傷つくことです。体に対する体罰はありませんが、心の体罰はよくあると思います。先生方も一つ一つの言葉を大切にしてほしいと思います。」という自由記述がありました。例として紹介させていただきました。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。委員の皆様、何か感想はありませんか。

#### ○横地委員

自由記述ですので、いろいろな意見があると思います。それをパーセントで分けるとか、そういうことではないかなと思うんですけども、それをまだ、職員の皆様はその部分は読んでいらっしゃるんですか。もう読んだんでしょうか。

#### ○柳原学校教育課長

先生方にこれをすべて見せるということはありません。アンケートは学校経由で教育委員会に提出ということですので、筆跡からも誰かわかることもあるかと思います。校長先生には



この部分をすべてお渡ししてあります。学校でこの旨を伝えてください。また、御指導をお願いしますということでお話ししてあります。

#### ○横地委員

中には、自由記述の中には厳しいものもあるし、先生たち頑張ってくださいというものもあると思います。そういうものが現場の先生たちに伝わることで、いい部分も、あと真摯に受けとめる部分も出てくると思うので、校長先生の、文書じゃなくていいかもしれません。校長先生からの口頭でも、校長先生の感じたものを職員の皆様に言ってくださったほうが、これからの前向きな方向に向かうのではないかなという内容が今、伺った中にも入っているので、そういうふうにしていただきたいなと思います。

あともう一つ質問は、校長先生には流したということなので、校長先生の正式なものではなくてもいいんですけども、感想とか何か、もしあればちょっと伺いたいなと思います。

#### ○柳原学校教育課長

特に校長先生の感想等は伺ってないんですが、今後ですね、体罰調査の結果も含めてといえますか、対応という部分で、研修のお話も以前させていただきましたが、具体的に教頭先生が教員のまとめ役という部分もありますので、今度集めて、教頭先生にも具体的なお話をし、学校でもそういった指導、対応について教員に働きかけてほしいという会を持つ予定もあります。

#### ○横地委員

ありがとうございます。厳しい部分はそれを真摯に受けとめ、応援の部分は皆さん次への活力に大いに利用してほしいなと思います。よろしくお願いします。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。今、御報告いただいた中に、信頼関係があればというお話がありましたが、やはりこれが何よりも大切な教員と子どもたちとの何よりも大切な部分ではないかなと私は考えますが、その信頼関係をつくるに当たって、教員が保護者、親のことを、これも言葉にありましたけども、気にしすぎてコミュニケーションをとることが遠慮がちになって、信頼関係を築くことができなくなるという、今回のこの調査を通じて起きてしまう一番いけない悪い循環に絶対陥らないようにしなければいけないなと思います。そのためにも今、横地委員がおっしゃったみたいに、学校の先生を応援する言葉も確実に、きちっとした指導を促すということは何よりも大切ですが、応援するということも確実に伝えていただきたい。エネルギーになるような、調査の結果がエネルギーになるようにしていただき

たいというふうに希望します。

ほかに何かありますか。

### ○山西委員

前も一度発言したかもしれませんが、今までの議論の中で、これは体罰か、これは体罰でないかとかですね、そのレベルに時としてとどまってしまう。確かに今まで学校教育を含めていろんなところで体罰的なものが何らかの指導上に一つの方法として有効であるという経験を持っている人がいるからこそ、逆にこれは体罰か、これは体罰でないかという議論にどうしてもとどまりがちになることがあるなどは感じるんですが、やはり先生方の研修会の中でも、当然先生は専門家ですから、今、体罰によらない指導というものが各地でどういうふうに行われていて、その体罰によらない方法をみんなで学び合うような研修会にぜひとも仕上げて、これはもうそれぞれの先生方、多分経験知としていろいろなことをお持ちだと思うんですが、それがどれだけきちっとみんなの中で議論されて、それをいい意味で広めていくのが、やはりこれはもう学校の先生しかできないことだろうと思っていますので、ぜひともそういったところにポイントを置いた研修会をつくり出していただけたらと思います。以上です。

### ○竹村委員長

教育研究所の所長、何か御意見、参考意見あればお伺いしたいと思います。

### ○早川教育研究所長

私の聞いておりますところによりますと、やはり体罰によらない指導ということで、それぞれの学校さんが取り組んでいらっしゃると思いますが、いろいろな手法がございますので、前回の委員会でも言いましたけれども、研究所といたしましては研修会、研究所主催の研修会もございますけれども、各学校の校内研修会のほうにもお邪魔させていただいて、その辺の手法のところをぜひ広めていきたいと考えております。

### ○竹村委員長

ありがとうございます。

### ○桑原委員

感想なんですけれども、4パターンあるというところから、反対だという方もいらっしゃるれば容認、また別の次元の方もいらっしゃるって、改めて今よく言われている価値観の多様化というんですかね、本当にいろんな方がいらっしゃるんだというのが、再確認できたような気持ちです。まだ感想のレベルなんですけれども、そういった意味で今の世の中が、

こうやりましょうという指針を一つに提示しにくくなっているなど。これをやっておけば、みんながいいですというのは、ほぼないんだなというのが改めてわかったんですね。だからこそ、はみ出さない枠であったり、ネガティブチェックだったりというところを、外堀を固めて、その中であればある程度自由ですよ。やっぱりそういう、恐らく学校の指導現場もこうだとはなかなか言えずに、これはやらないようにとか、周り固めになっているなどというのが何か見えたような気がするので、改めてそれを学校の先生もそうだし、我々もそうだし、保護者の方も、それを理解し合うということが一つ、お互いを認めることになるのかなというちょっと感想を持ちました。これがいいということは、なかなか言い切れない。先生はそれをどうしても言う立場にあって、とっさの判断で、どうしても一つの価値観で判断されがちなんですけども、昔はそれがかなり多くの方が共有していたものが、そうじゃないところにあるということをお互いにケアし合う。だからこそボーダーラインであるとかルールというところを大事にしているんだという、何かそういった新しい概念なんですかね。というものが何かこの体罰にもあらわれたような気がするので、ちょっとまだ感想レベルですけども、そういった意味でいろいろな価値観の方を改めて受け入れながら、そういった中で学校の先生が一つの方向性を出していくというところの理解をできればなと思いました。感想です。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

よろしいですかね。それでは教育長報告事項についてを終わりといたします。

### ◎日程第3「議案第14号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会に対する諮問について」

#### ○竹村委員長

続きまして日程第3「議案第14号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会に対する諮問について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

#### ○宮崎スポーツ課長

それでは、議案第14号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会に対する諮問について御説明いたします。

逗子市立体育館を適切かつ確実に管理することができるかと認める団体等を指定管理者候補として選定するに当たり、逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会の見解を求めるため諮問するものです。諮問に当たりまして、主な点を御説明いたします。初めに、指定管理者制度導入の趣旨です。平成15年6月に地方自治法が一部改正され、公の施設の管理について、

民間の能力を活用することにより住民サービスの向上と経費の節減を目指すため、指定管理者制度が導入されました。逗子市では、逗子市立体育館の管理業務を効率的かつ効果的に行うため、地方自治法第244条の2第3項及び逗子市立体育館条例第5条の規定に基づき、施設の管理運営に関する業務を行う指定管理者を募集いたします。

選定については、逗子市のスポーツ活動の推進のために長期的な視点に立った取り組みが必要との考えから、条件をつけた公募、条件付公募を行います。条件付公募とは、業務内容等を勘案し、教育委員会が適当と認めて指名した団体から、事業計画書等の提出を求め、被選考者が施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するかどうかを審査するものです。具体的には指定管理者の選定方式として、指定管理者の選定は指名型プロポーザル方式とし、選定委員会に提案、審議を行います。指名団体は公益財団法人逗子市体育協会となります。

これにつきまして、逗子市行財政改革推進本部では、逗子市立体育館における指定管理者の選定に向けての考え方として、逗子市立体育館における指定管理者の選定に当たっては、非公募、特命を選択し、公益財団法人逗子市体育協会を候補者とする基本方針を出しております。この理由につきましては、1つ目に、地域のニーズにマッチしたスポーツ推進ということで、3つあります。逗子市スポーツ推進計画は、公益財団法人逗子市体育協会の関係者が策定委員となって、日ごろから描いている住民ニーズを計画づくりに反映していることから、事業実施に当たってもニーズを把握した事業展開が期待できる。また、スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会にも3名の関係者が参加している。2つ目は、公益財団法人逗子市体育協会を構成する競技連盟、地域体育団体協議会、レクリエーション協会、スポーツ少年団等は常に地域住民と密接なつながりを持ち、それぞれのニーズを把握した中でサービス提供は可能である。3つ目、新規教室、イベント等に市内在住の講師・指導員を採用することにより、地域資源の有効活用が可能である。また、住民と地域の指導員との関係において、親近感を持ったコミュニケーションによる付加価値として、技術修得面での期待ができる。

そして施設の効率的な管理運営の理由が2つあります。施設使用時間について、開館日の拡充等を含めた利便性の向上を図るとともに、自主事業と各種団体使用のバランスを考慮し、地域ニーズに応じた的確な配分を行うことで最適な施設運営計画の立案が可能である。2つ目が、第一運動公園の有料公園施設の管理について、一体的に行うことが可能である。最後に、総合型スポーツクラブ支援の一体的推進。逗子市総合計画実施計画の中のスポーツ振興事業で目標としているうみかぜクラブの会員増加について、指定管理者自主事業とのバランスを考慮しながら、一体的に進めることが可能である。以上の理由から、特命指定で公益財

団法人逗子市体育協会を候補者とする基本方針が決まっております。それを受けた形で、今回指名型プロポーザル方式、それから指名団体が公益財団法人逗子市体育協会としております。この件につきましてもよろしく御審議をよろしくお願いいたします。

それから、指定期間になります。平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間といたします。

指定後、指定管理候補者選定委員会の設置、これは逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則に基づき、逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会を設置し、公開プレゼンテーション及びヒアリング等の審議を行い、逗子市立体育館の指定管理者として適切であるかを判断いたします。委員については、学識経験者、体育館管理経験者、スポーツを楽しむまち推進懇話会メンバーの推薦者、税理士の方の4名を予定しています。

そして、仮協定の締結。教育委員会は選定委員会の審査結果に基づき、被選考者と細目協議を行い、協議成立後、指定管理者候補として仮協定を締結いたします。その後に基本協定の締結があります。教育委員会は指定管理者候補を議会の議決後に指定管理者に指定し、基本協定を締結いたします。協定の締結については、仮協定の中で示します。

それから、指定管理者選定に関するスケジュールですが、5月の23日に第1回目の指定管理者候補選定委員会を開催し、諮問の提出を行います。そして、5月30日に募集要項の配布及び説明会を行います。7月19日、予定ですが、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施いたします。それから、7月の下旬ですが、審査結果の公表を行います。8月20日までに候補者との協議、仮協定の締結を行いまして、9月下旬に指定管理者の指定議案を議決の予定でございます。その後で、平成26年1月1日から指定管理者による管理運営の開始を行う予定でございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

#### ○山西委員

今回、指名型プロポーザル方式をとるという御説明だったと思うんですが、ちょっとそこに至るプロセスの中で、使われている言葉がちょっとわかりにくい言葉がいくつかあって、大きく公募なのか、公募によらないのかという言葉と、先ほどの御説明の中では条件付公募という言葉が使われているんですね。これはちょっと今後こういう指定管理をやるときの大切なキーワードになりますので、恐らく今の条件付公募による指名型プロポーザル方式とい

う言葉ではなくて、公募によらない形での指名型プロポーザル方式という意味だと解釈してよろしいですか。まずそこははっきりさせていただいたほうがいいだろうとは思いますが。

**○竹村委員長**

いかがでしょうか。スポーツ課長、よろしいですか。

**○宮崎スポーツ課長**

選定の方式といたしましては、公募によらず指名型です。

**○山西委員**

ですよね。だから公募によらず指名型だということ言っていたら、それでわかるんですが、条件付公募による指名型という説明になると、これは条件付きだけど公募によらないんじゃないじゃなくて、公募による指名に聞こえるんですね。だから、そこだけはちょっと言葉の使い方が、最終的には指名型だとわかるんですが、そこだけは多分今の条例上、公募による、公募によらないという言葉で、きちっとそこだけは公募によらない指名型で今回というところで、一応確認するということがよろしいですね。だから、ちょっと条件付公募という言葉は、あまり使われると今後いろんな指定管理の問題に入ったときに、その言葉がすごく微妙な言葉に聞こえてしまうので、そこだけは注意していただけたらと思います。

**○竹村委員長**

今、言葉の問題として整理して、その山西委員がおっしゃったことでよろしいですか、統一的な用語の。

**○宮崎スポーツ課長**

趣旨、用語のとおり、そういうことになります。

**○竹村委員長**

よろしいですね。はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見ございませんか。

よろしいでしょうか。それでは御質疑…。

**○桑原委員**

ちょっとよろしいですか。今、いわゆる指名型として体育協会ということで、了解はしているんですけども、今後この選定委員会のほうで、了解しているけれども、きちんと審議していくんだと思うんですね。そういった意味では、審議についての慎重に運んでいただきたいという願いがあって、この地域に密着した体協のよさと、やはりデメリットというのもあると思いますので、例えば市民同士の簡単に言えばなれあいであったりとか、わかりす

ぎていることによる、いい意味での決定権だったり、リーダーシップがとりにくかったりというところもあると思うので、そういった意味ではきちっと運営していただけるような体制を整えていただくためにも、審議を慎重にやっていただきたいなどは思っています。その具体的なところは、今後組み立てていただくということで、理解でよろしいのでしょうか。

#### ○竹村委員長

では、その辺、確認を、スポーツ課長、よろしくお願いします。ほかに何かありますか。

#### ○横地委員

私も公募とかプロポーザルとかの経験がほとんどないので、詳しくはわからないんですけども、その4人でしたっけ、委員さんは。その方々がいろいろな視点から選定の、選定して評価すると思うんですね。大変申し訳なくて、振ってしまうんですけども、山西委員が過去にほかのところでそういう経験があるということなので、もし、細かいところは今の段階ではわからないですけども、何か大きな、何か注意すべき点とかアドバイスであるとか、経験上何かもしあれば教えていただいたら助かるなと思います。すいません、山西委員に振ってしまいました。

#### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。では、山西先生よろしくお願いします。

#### ○山西委員

恐らく、多分選定委員会をつくる時点でどういう選定をやるか、何を基準にどういう評点方式をとられるかというのは、もうかなり議論はされているだろうし、そこは今、もう詰められている段階だろうと思うんですが。やはり難しいのは、先ほどの御説明にあったように、指定管理というのは、1つはサービスの向上なんだと。1つは経費削減なんだと。じゃあ、もし柱が2つあったとしたら、それぞれのポイントをどういうふうにポイントで基準化するか。これは50対50対なのか、いや、サービスが60でこちらの経費が40なのか、ここら辺のまず基準づくりというのは結構難しいところだろうと思うんですね。1つは、やっぱりそういうふうな意味で、何を項目化して、そしてそのウエートをどのくらいの基準でまずつくるかというのが1つ、すごく大切になってくるだろうし、それを今度は評点型でやっていきますから、最終的に委員はそれに点をつけるわけですが、そのときの細かく言うと、例えばそれぞれに20点ずつやっていくといたら、1点から19点、20点までやるやり方と、1点、2点、5点ぐらいの方式で、「非常によい」「まあよい」「普通」とかですね、そういうふうなぐらいの基準でポイント化するという基準をつくられるときもあれば、本当に素点方式で、個

人の判断で何かプリントに得点をつけているような形でつくられるケースもある。こちら辺は逗子はどういうふうな評点方式をとられるのか。さらにはそういったものに対して全体としての総得点が高いところを、これは今、今回の場合は指名で1団体だからというところで、それほど難しくはないかなと思うんですが、これが公募式になった場合、逗子の場合は今回のものが多分今後の公募式になる場合に何らかの形で影響を及ぼしていくと思いますから、そういうときに、全く公募式になった場合には、総得点方式で最も得点が高いところを選ぶというやり方がとられるのか、何らかの最低基準を設けて、その最低基準の中から何か新しいやり方をやるのかとか、本当に細かいところを言い出したら結構詰めておかなければいけない問題がそこで当然出てくるだろうと思いますね。そういったところをきちっとクリアをさせていくということで、今後のこの指定管理が逗子の中でかなり見えている中で、何かそれにつながるこの体育館の指定管理が今後にそういう選定の一つのいい流れをつくる。そういうものにしていただきたいとは思っています。以上です。

#### ○竹村委員長

ありがとうございます。最初のケースですので、そこについては十分議論をした上で、今のアドバイスも含めてお願いしたいと思いますが。何か御意見ありますか。スポーツ課長、部長もよろしいですか。

それでは表決に入ります。議案第14号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。ありがとうございました。

#### ◎日程第4「その他」

##### ○竹村委員長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

##### ○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課所管第58回逗子市健康まつり市民運動会について御案内申し上げます。日時につきましては、5月19日(日曜日)午前9時30分からです。場所は第一運動公園自由運動広場となります。予備日が翌週の26日の日曜日になります。主催は逗子市教育委員会、主管は逗子市スポーツ推進協議会です。この健康まつり市民運動会は、家族そろってスポーツを楽しみ、健康で明るく楽しい家庭をつくり、生き生きとした活力ある地域づくりの



輪を広げることを目的としております。当日の参加者は2,000人を予定しております。平成24年度の延べ参加人数は5,000名でした。当日は午前9時30分に運営委員長の開会宣言を行い、教育委員長の主催者あいさつ、来賓各位のあいさつの後、9時50分ごろから「みんなで体操」を開始いたします。雨天等による延期の場合は、当日午前7時30分ごろまでに電話連絡をする予定です。委員の皆様にはぜひ参加をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○竹村委員長

ありがとうございます。はい、どうぞ。続けてどうぞ。

#### ○宮崎スポーツ課長

あわせて、チャレンジデーの御説明をいたします。チャレンジデーにつきましては、今月の29日（水曜日）、午前0時から午後9時まで行っております。チャレンジデーにつきましては、前日も申し上げましたが、プログラムにつきましては裏面をごらんいただきまして、委員の皆様には御都合のよろしい時間にぜひ御参加をよろしくお願いいたします。それと、参加をいたしましたら、下についておりますエントリーシートの報告を、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

#### ○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

#### ○翁川社会教育課長

それでは、逗子の社会教育について話そうというワークショップの開催のチラシ、2色刷りのものですが、ごらんください。（仮称）社会教育総合プランのワークショップといたしまして、6月15日（土曜日）14時から15時30分ということで、逗子の市役所の5階会議室で開催する予定でございます。目的としまして、社会教育総合プランに盛り込む逗子の社会教育の目指す方向について、市民の意見を聞く場を設けるものでございます。この場でまとめるということではなく、ここで出たアイデアをもとに、社会教育委員会会議において社会教育総合プランの素案を作成していきます。

方法としては、ファシリテーターとして市民協働コーディネーターの木下さんに依頼いたしまして、ワールドカフェのような方式で、参加者がグループごとに話し合いを行い、全体で共有していくというスタイルです。話し合いを始める前に、社会教育委員から社会教育とは何かとかを参加者に説明をしまして、話し合いにおいては各グループには社会教育委員が入り、司会、書記役を務める予定でございます。ワールドカフェ方式という、これはグルー

プごとに分かれて、第1ラウンド、第2ラウンド、予定しているものが今、気になっている社会的課題は何かとかというような題材をもとに、20分程度議論していただいて、そこでまた共有をしていただくと。そこでとどまらず、メンバーを変えて、第2ラウンドという形で、その課題を逗子市ではどのように解決したらよいかというような形で今、まだ予定の段階ですが、そのような形で議論を進めていこうかと考えております。その後にまとめというようなスタイルを行っていこうかと考えております。6月15日（土曜日）の午後の日程ですが、どうぞ御参加のほうをよろしくお願いいたします。

**○竹村委員長**

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありますか。

**○山西委員**

このチラシは今、きょうの時点で時間が変わっていますが、新しいチラシを今からつくられるという前提でよろしいですか。もうチラシは。

**○翁川社会教育課長**

これがもう、このチラシです。

**○山西委員**

時間を変更して、こうして上がっているんですね。

**○翁川社会教育課長**

はい、節約ということで。刷り直すというのもちょっと。

**○山西委員**

じゃあ1枚だけ、もうできて、それで広報した。

**○翁川社会教育課長**

はい。訂正であれば、逆によくわかるかなと。

**○山西委員**

その意見はすごく私、大好きですからいいですが。

**○翁川社会教育課長**

日程的、会場的なことで、午後日程になってしまったというのは、私ども事務局の都合で申し訳ございません。

**○山西委員**

素晴らしいですね。とはいいいながら、ちょっとあるんで。チラシが変わるなら変わるなりに、ちょっと2点ほど気になったところがあります。1つは、今の、この今、ワールドカフェ

エ方式、話している右のところに、下に若干5行ぐらいありますね。逗子市は平成21年度、機構改革で生涯学習課が社会教育課となり、生涯学習関連事業は市民協働課の所管となりましたという、この文章をずっと読むと、わからなくなるわけです。つまり、生涯学習課が社会教育課になったというのは、これはわかるんです。じゃあ、生涯学習関連事業を何で市民協働課。じゃあ社会教育課は何やってるんですかという、この文章をそのまま読んじゃうと、つながらないんですよ。どう読んでもつながらないですね。ちょっとそれを下のほうをずっと読んでいくと、社会教育総合プランという文章を読んでいくと、「なお」のところに、市民の自主的な学習活動を推進する生涯学習施策は市民協働課の所管となっており、教育委員会の社会教育策とは異なるものというふうになって初めて、あ、だから市民の自主的な学習活動を推進するのは生涯学習課が…市民協働課が担いというので、やっここで何となく意味が見えるんですが、右の文章を読んだら全くわからなくなっちゃいます。これちょっと、今回も社会教育って何、生涯学習と違うかということもそうですし、今回の社会教育総合プランは、あくまでこの公的な教育委員会が担う社会教育の今後のあり方について話をするんですよというのが当然頭にきちっとやっておかないと、ワールドカフェで何を議論するかが見えなくなって、今の市民が主体となるいろんな学習のあり方をここでオープンで議論し始めたら収拾つかないので、多分頭出しがすごく大切だと思いますね。だから、その頭出しのときに、ちょっとこの右の文言はわからなくなりますね。これも上から修正してですね、もらうぐらいの意気込みは私、大好きですから、一言で修正するのは結構大変ですよ。とは思いました。どうでしょうという感じですが。

## ○桑原委員

曇みかけるようになって申し訳ないんですけど。前回もたしかこの社会教育総合プランのお話も出て、非常に前向きな取り組みだと思うんですけども、今の山西委員と同じような意見なんですけれども、これだとやはり何だかわからない。社会教育というものもわからないのに、社会教育総合プランと書いてあって、それで逗子の社会教育について話そう。また、今、山西委員が引用された2つの文章というのは、行政の言葉なんですよ。そうすると、これを理解する方は少ないし、さらに山西委員のように、この2つを総合して読んで解釈するという方は多分市民に1%ぐらいしかいないんじゃないかと思うと、ちょっとこれが最初だとすると、このせつかく開催されるのに、集まらないんじゃないかなという心配がとてもあるということです。初めて社会教育総合プランを策定するので、やはり多くの方に参加していただきたいところに、わからないと来れないというところがとてもちょっと、このチラ

シだけだとちょっと心配だなというのが1点と、あとはちょっと先ほど私が体罰のところ  
言ったのと重なるんですけれども、こういう社会的にこういうことが必要です、こういう  
ことをみんなで教育というか、推進していきましょうというふうに言いにくい時代ですよね。  
何が正しいかわからない。けども、あえて公的社会教育だから、社会的に何か教育したい  
という、ちょっと今とアンチなものになってしまっているの、そこに市民の方たちがどう  
して公的社会教育が必要なんだろうとか、公的社会教育があるから、こういうふううまく  
いくんだという、何かそういった日常に関連するようなものが入ってないと、社会教育とい  
うのはすごく遠くにあるものになっちゃうかなと。例えばですけど、社会教育と言えるかわ  
かりませんが、よく講座もやられている携帯電話の使用方法、若い子たちの。そういった  
ところが社会教育として、逗子市はこういう携帯電話に教育したいというのが一つわかりや  
すい社会教育のテーマかなと思うんですけども。何かそういうふうの一つのこういうやり方  
がいいというふうに言いにくいにしても、やはり公的な機関としてこういったものをみんな  
が学び合ってほしいみたいな、何かそういった何か具体的に市民生活に密着するような、ち  
よっと吹き出しでも欲しかったかなとか、ちょっとそういうのが思ったので、もし、いっば  
い集まればいいんですけれども、集まらなかった場合に、第二弾チラシ出させるかとか、何  
かちょっと工夫があったらいいかなと。ちょっと感想なんですけど。

#### ○竹村委員長

はい。どうでしょう、社会教育課長。

#### ○翁川社会教育課長

御指摘の今のお話、十分私どもも注意していたところでございます。現実このチラシにお  
いてのそのような形で、またここに見られる形になると、そういうふうを受けてしまうのか  
ということは十分わかりました。私どもとしては、この吹き出しで表してます、社会教育っ  
て何、生涯学習とは違うの。生涯学習から社会教育課にかわってどうなったのって、これな  
んです。これをキーワードにしたいなというところもございましたので、21年度の機構改  
革から数年経過している中で、社会教育の公的な社会教育を教育委員会としてもいろんな形  
で現代的課題を解決するために行っていくんだという趣旨は変わらないというふうには思っ  
ています。私どもで、また今、時間の訂正でというお話でありますので、第二弾のような形  
で出させていただければと考えております。

#### ○山西委員

あいているところに桑原さんがわあっといろいろ書き出しを書いてくれるかもしれないの

で。そういうのも一つぐらいあってもいい。

#### ○竹村委員長

じゃあ、できる範囲で、日程もありますので、お願いしたいと思います。

ほかに何かありますか。事務局のほうでは。

#### ○原田教育部次長

予定している案件は以上でございます。

#### ○竹村委員長

よろしいですか。その他、委員の皆様から何かお持ちの方いらっしゃいますか。

#### ○桑原委員

皆さん御承知だと思うんですけども、先日、日曜日の夕方に久木小学校に不法侵入の方がいらっしゃった事件がありましたので、ちょっとその経緯について御説明いただければと思います。

#### ○柳原学校教育課長

今ありました久木小学校への横須賀基地の軍人の侵入事件ですが、こういうことです。5月12日（日曜日）の午後7時25分ごろ、久木2丁目の久木小学校の1階正面玄関のガラス製のドアを米海軍横須賀基地所属の23歳の軍人が酒に酔って破壊し、それで中に入った。中に入った理由というのは、逗子海岸で友人とお酒を飲んでいて、帰るつもりだったんですけども、駅に行くつもりが道に迷ってしまった。寒かったので、途中、暖まろうと思って、目についた久木小学校のほうに入った。ただ、門が閉まっていますので、門を乗り越えて中の正面玄関のガラス戸を割って入ったんですが、1階は職員室と事務室、全部かぎがかかっています、それで階段を上って2階の2年生の教室の前の廊下で寝ていたというところで、当然、警備保障等のアラームが鳴っていますので、駆けつけた警備保障と逗子警察署の署員に逮捕されたというのが事の次第です。

特に子どもや、職員がいたわけでもなく、休日でしたので、これといった被害はありませんでしたが、逗子海岸から帰ってきたということで、この兵隊さんは砂だらけだったらしくて、校内が砂で汚れていたという状況だったということを経久木小学校から報告いただきました。以上です。

#### ○桑原委員

御報告ありがとうございました。当然、小学校、被害があったと思うんですけども、その後の対応ですとか、あとはやはり子どもたち、保護者のほうはテレビで報道されたり、現場

を見たりというところでは、ちょっと学校の対応ですとか子どもたち、保護者の状況もちょっと御報告いただければと思うんですが。

### ○柳原学校教育課長

13日、昨日になりますが、臨時の朝の打ち合わせを開きまして、校長より12日の件につきまして教職員を通じて児童にお話をされました。それから保護者に対しては、「報道でもされましたように、久木小学校にこういった侵入事件がありました」ということの手紙をきのう児童に持たせて帰したということが報告されました。

### ○桑原委員

ありがとうございました。いわゆる防犯の機能が働いて、すぐに事件が解決したというところでは、きちっとした学校の防犯体制ができていたんだというところは非常に安心しましたし、素早い対応ができて、本当によかったと思います。日ごろのそういった準備が整っていたということでは、そこはある意味、強調したいなと思っているんですけども。

いろいろな問題をはらんでいると思うんですが、教育委員会として、私は教育委員として感じるのところでは、いくつか感想としては、まずは昨今言われている夏場の海岸の風紀の乱れというのが、やはりきちっととらえなければいけないなと。子どもたちが、今そういった事件がありませんけれども、巻き込まれたりとか、そういったことがあってはいけないので、そういったところは今後この夏に向かってはきちっと対応を、今までもしていらっしゃると思うんですけども、花火大会もありますし、改めてちょっと考えなければいけないのかなと、ちょっと感想を持っています。

あともう一つは、今、学校と地域というところでは、広く開かれて、学校とつながろうという意味では、外部の方が入るというところで、今の不法侵入者が入ると、逆をいってしまうんですけども、そういったところを改めて、そういった危険性があるというところの防犯ですとか地域の安全の考え方というものをもう一度再考する機会になったのかなと。あとは学校のほうは器物破損に関するものを対応していく、そういったものも見直すきっかけになったのかなとちょっと感想を持ちましたので、もし委員の皆様でも御意見あれば。きょうの時点では、つい先日の事件ですのでね、結論ということではなく、ちょっと意見交換でもできればと思ったんですが、いかがでしょうか。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。委員の皆さん、いかがでしょうか。

## ○横地委員

多分、各学校にセキュリティー会社さんがついていらっしゃるだろうなと思いますけれども、その現状をちょっと教えていただければいいかなと思います。

## ○柳原学校教育課長

最後に学校を教員が出るときにアラームをかけますと、校内に侵入した者をセンサーが感知して、すぐ警備保障のほうに連絡が行き、警備保障から警察並びに各学校で駆けつけるための要員というのがあらかじめ警備保障のほうに管理職を初めとして登録されているんですが、その方に連絡が行きます。今回のこの久木小学校の件も、警備保障から教頭のほうにすぐ連絡が行って、教頭が駆けつけて現場の確認を行ったということになっています。そういったシステムで各学校のアラームはやっています。それ以外に、先ほど学校の安全、防犯の安全という部分なんですけど、学校には各1階の部分に防犯ブザーがありまして、それを押すと職員室のほうで発報するというシステムになっています。池田小事件以来、昼間の不審者対応という部分では各1階のフロアにはそういった防犯ブザーがついています。

## ○横地委員

ごめんなさい、細かいことなんですけれども、その防犯ブザーは職員室につながるだけで、セキュリティー会社のところにつながらないんですね。わかりました。

## ○竹村委員長

ほかに何かありますか。

じゃあ、私から。今の横地委員に関連しますけれども、例えば今、学校を回っていても職員室に先生あまりいらっしゃらないですね。教員の数や、多忙化の問題も含めて、先生が教室へ、TTとかね、いろんな形で行ってますので、手すきの先生はとても少ないなと思って。その中で、やはり安全を守る、防犯体制をとっていくというのは、やはり学校を守る地域の力も必要になってくるんじゃないかと思います。こういった形、具体的な形ではなく、やはり昔から連綿と続いている地域で学校を守ると、まさに守るということも必要なことで、教員の数の問題も含めて、さらにこれからそういったことが重要になってくるんじゃないかなというふうに考えます。また、学校セキュリティーを強化して、どんどんどんどん学校に入りづらくすることが果たして本当に学校の安全につながるのかどうかというのも、私自身は大変疑問に思っていますので、そういった意味でも学校を開き、そして善良な地域の人たちによって守っていただくということを積極的にとらえていくというのも一つの考え方ではないかなというふうに思っています。それは私個人の考えですけれども、意見として述べさせて

いただきます。ほかに何か。

### ○山西委員

私も今、委員長がおっしゃったことと同じことをずっと考えていました。特にこういう安全管理という面を見て、子どもたちの安全管理というのは、ある意味では非常に大切な部分ですが、長年にわたって地域にどう学校を開いていくかという流れの中で、かつては沼間のほうで学校を建てるときにどういう管理システムをやるのか。ここは開かれた空間の中にどういうシステムで、ここは従来の学校でということ意識して、学校づくりがなされましたよね。また逗子小の場合でも、複合施設としてどういう形で、時には図書館を、地元の図書館と学校図書館をどう連動させるのかと。ますます学校だけの施設というよりは、地域とともにある施設として学校がどう位置づいていくのか。そのときにこういう安全管理の問題というのは、やはりこれから丁寧に議論していく、非常に大切な部分だろうと思っていますので、その面で言うと50年ぐらいから100年ぐらいしたときも、どんな学校を人類は作り出していくのかということぐらいもちょっと想像しながら、今後の学校像というのが、こういう安全管理という視点からもしっかり議論していけたらいいなとは思っています。以上です。

### ○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。この件についてはよろしいですか。

その他、何かありますか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、6月18日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会5月定例会を終了いたします。ありがとうございました。